

## 西桂町の給与・定員管理等について

### 1. 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成21年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	前年の 人件費率
	人					
平成21年度	4,742	2,248,548	65,615	379,020	16.9	17.8

(注) 人件費には、議員報酬・手当・委員等報酬及び町長等特別職の給与等を含みます。

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成21年度	45	165,237	13,819	62,727	241,783	5,373

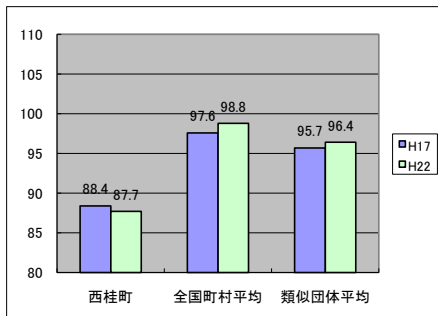
(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 給与費は、当初予算に計上された額です。

#### (3) 特記事項・・・特別職の給料月額を約10%削減

#### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

一般行政職	平成17年度	平成22年度
西桂町	88.4	87.7
全国町村平均	97.6	98.8
類似団体平均	95.7	96.4
国	100	100

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。



### 2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,700
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100	459,100	481,300

### 3. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成22年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西桂町	44.1歳	312,600円	339,300円	321,292円
山梨県	43.3歳	336,510円	416,860円	376,370円
国	41.9歳	325,579円		395,666円
類似団体	43.2歳	312,425円	352,195円	338,469円

#### ② 技能労務職…該当なし

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成22年4月1日)

区分		西桂町	県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
看護保健職	大学卒	201,100円		
	高校卒			

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成22年4月1日)

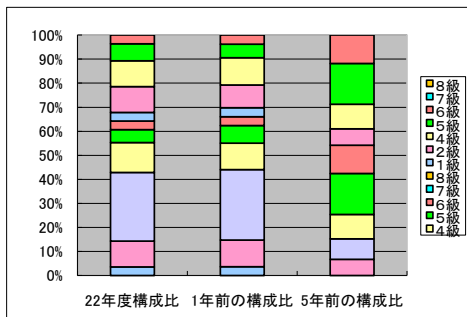
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	232,500円	290,800円	314,800円
	高校卒			281,000円
看護保健職	大学卒			
	高校卒			

#### 4. 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・主事補	2人	5.6%
2級	主任	6人	16.7%
3級	課長補佐・主幹・係長	16人	44.4%
4級	課長・複雑困難な業務を掌る課長補佐	7人	19.4%
5級	課長(困難な業務を掌る)	3人	8.3%
6級	課長(特に複雑困難な業務を掌る)	2人	5.6%
合計		36人	100.0%

- (注) 1 西桂町職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 平成18年度に8級制から6級制に変更しています。  
 (旧給料表の1級及び2級並びに、4級及び5級をそれぞれ統合)

##### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映はしていません。

## 5. 職員手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

西桂町	山梨県	国
1人あたり平均支給額 平成21年度 1,430千円	1人あたり平均支給額 平成21年度 1,669千円	
≪平成21年度支給割合≫ 【期末手当】【勤勉手当】 2.75月分 1.4月分 (1.5)月分 (0.7)月分	≪平成21年度支給割合≫ 【期末手当】【勤勉手当】 2.75月分 1.4月分 (1.5)月分 (0.7)月分	≪平成21年度支給割合≫ 【期末手当】【勤勉手当】 2.75月分 1.4月分 (1.5)月分 (0.7)月分
【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の 等級等による加算措置 ■役職加算 5～15%	【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の 等級等による加算措置 ■役職加算 5～20% ■管理職加算 10～25%	【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の 等級等による加算措置 ■役職加算 5～20% ■管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

### (2) 退職手当(平成22年4月1日現在)

西桂町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月	30.55月	勤続20年	23.50月	30.55月
勤続25年	33.50月	41.34月	勤続25年	33.50月	41.34月
勤続35年	47.50月	59.28月	勤続35年	47.50月	59.28月
最高限度額	59.28月	59.28月	最高限度額	59.28月	59.28月
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置2～20%		その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置2～20%	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当・・・支給実績なし

### (4) 特殊勤務手当・・・支給実績なし

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	4,822千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	134千円
支給実績(平成20年度決算)	5,040千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	140千円

(6)その他の手当(平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	扶養親族として認定された配偶者、22歳未満の子、60歳以上の父母に支給 (月額) 配偶者 13,500円 その他2人: 6,000円 3人目以降 5,000円	なし	5,412千円	226千円
住居手当	住宅等を借受け12,000円以上の家賃を支払っている職員や所有する住居に居住している世帯主の職員に支給 【借家等】 ○家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ○家賃23,000円~55,000円 (家賃-23,000円)×1/2+ 11,000円 ○家賃55,000円以上 27,000円(限度額) 【持ち家】(一律)4,000円	持ち家の場合、新築又は購入から5年を経過していない職員へ支給	1,740千円	79千円
通勤手当	交通機関利用の場合、運賃相当額を限度額内で、自動車の場合、距離数に応じて支給 (月額) 片道5Km未満 2,000円 片道10Km未満 4,100円 片道15Km未満 6,500円	なし	634千円	46千円
管理職手当	課長 5.6級		4,882千円	543千円
日直手当	勤務1回につき、4,200円	なし	523千円	19,355円

## 6. 特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

区分		給料月額	類似団体における最高/最低額
給料	町長	520,000円	820,000円/474,000円
	教員	480,000円	603,000円/328,000円
報酬	議長	200,000円	318,000円/140,000円
	副議長	160,000円	251,000円/115,000円
	議員	145,000円	233,000円/100,000円
期末手当	町長	平成22年度支給割合	
	教員	3. 10月分	
	議長	平成22年度支給割合	
	副議長	3. 35月分	
	議員		

## 7. 職員数の状況

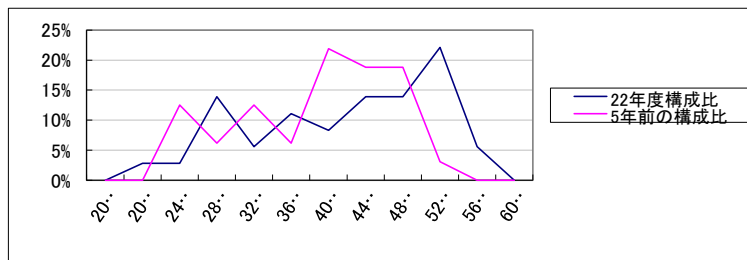
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由	
		平成20年	平成21年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	
		総務	9	9	0	
		企画	1	1	0	
		税務	3	3	0	
		戸籍	1	1	0	
		民生	14	14	0	
		衛生	4	4	0	
		農水	2	2	0	
		商工	3	3	0	
		土木	4	4	0	
	小計	42	42	0		
	教育部門	4	4	0		
公営企業等会計部門	水道	1	1	0		
	下水道	1	1	0		
	国民健康保険	2	2	0		
	介護保険	1	1	0		
	小計	5	5	0		
合計		51	51			

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成22年4月1日現在)

区分	職員数
20歳未満	0人
20歳～23歳	1人
24歳～27歳	1人
28歳～31歳	5人
32歳～35歳	2人
36歳～39歳	4人
40歳～43歳	3人
44歳～47歳	5人
48歳～51歳	5人
52歳～55歳	8人
56歳～59歳	2人
60歳以上	0人
計	36人



### (3) 職員数の推移

部門	区分	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年
一般行政職	職員数	39	41	43	42	42	42
	増減	---	2	2	▲1	0	0
教育部門	職員数	4	4	4	4	4	4
	増減	---	0	0	0	0	0
公営企業等会計	職員数	6	5	5	5	5	5
	増減	---	▲1	0	0	0	0
計	職員数	49	50	52	51	51	51
	増減	---	1	3	2	0	0